

エフ・ウェイブ

f·wave



特集1 みんなちがってみんないい

特集2 人に対する思いやりとやさしさを

「f·wave」とは、
fは、family—家族、freedom—自由、
future—未来、そしてf—強く、を意味し、
Waveは、波を表します。

f·waveは、環境の変化の波を誌面を通じて伝え、
男女が生き生きと暮らせる未来をめざすコミュニ
ケーション誌です。

- 地域から (ぼくたち、わたしたちが考える人権)
- 男女共同参画用語 (デートDV 知っていますか)
日本国憲法での基本的人権
- Reportレポート (第11回女と男のライフフォーラム)
世界人権宣言
Information (情報誌編集委員募集)

特集1 みんなちがってみんないい

人権が尊重される社会、それは 誰もがいきいきと暮らせる社会です。

人権って何？

個人が選択した自己の生き方をお互いに尊重すること。それは、人の生き方の多様性を認め、かつそれを愛することでしょう。

人権の「侵害」と「尊重」よく聞く言葉です。虐待やDVを含むあらゆる暴力行為は人の身体や心を傷つけ、セクシュアル・ハラスメントやいじめは言葉により人の心に傷をつけ、時には自殺にも追い込みます。それらは人権侵害です。一方、人権の尊重とは人に対するあらゆる差別や偏見との決別であり、自己との違いを認め、その違いを愛し、人の心の痛みを思いやる日常の感情とも言えるでしょう。

人権尊重の文化をつくらう

“文化”とはその文化圏の人に共通する価値観や認識法、それらに基づく行動のしかたです。従って、人の生き方に大きな影響を与えます。宗教や国家、企業、学校、家庭等それぞれに文化圏があり、ある文化圏の人びとの行動や価値観は他の文化圏の人の理解を超えることがあります。それが違和感・嫌悪感にもなり、双方の衝突や異文化の排斥にもなります。それを救うのが人の英知でしょう。人は幼児時代に近所の子どもたちとの遊びで最初の異文化に出会い、学校や会社・地域社会を通して異文化圏に育った人と交流をします。そこでは互いの持つ文化の差異による戸惑いや葛藤を経て、そして努力により互いの違いを認めることができるのでしょう。世界の多様な文化や人を認め、そしてそれを愛し、紛争と決別したいものです。



いろいろな人が
いるから
いいんだよね！

各素材のよさが加わった、
とってもおいしい
f・wave 流おでんです。

男女共同参画
おでん

おいしい味のひみつは？
いろーんな具が
入っているから……



子ども

意見を聞いていますか

小さい頃、友達とケンカをしながら仲良くなったという覚えはありませんか？それはお互いの意見のぶつかり合いからお互いの考えを認め合い、新しい友情を作り出したという事なのです。子どもたちは無意識のうちに違いを認め、違いを愛することをしています。学齢が上がるにつれて「みんなと同じ」であることが重要にされるあまり、他人とは違う意見を主張できなかつたり、自分とは違う意見を尊重できなかつたりといった雰囲気になりがちです。まず、親や周りの大人が子どもを自分とは違う一人の人間として、違いを認め、違いを愛してあげることが必要です。そして、もっと子どもは自分の意見を堂々と言い、相手の意見を認める意識を持てば、子どもたちの人権は守られ、子どもたちの世界も広がるでしょう。

いきいきと 生きられますか

女性

女性が自分の意思でいきいきと暮らせる社会こそ女性の人権が守られた社会です。現実には長い間に浸み込んだ性別役割分担意識、「男は仕事、女は家庭」「育児・介護は女の仕事」「女らしさ」等の強要や「女性への暴力」などが女性の生き方を束縛しています。それが女性の経済的・社会的な自立を遅らせているのです。このような「社会的制度やしきたり等を取り除くこと」「暴力は犯罪であり、それを許さないこと」が女性の人権を守ることにもなります。そのためには、男性も家事・育児・介護をすることを含め、男女が実質的に平等になる支援が必要です。労働環境の男女平等や育児・介護の支援、DVを防止する法律や社会の整備は進んできました。しかし個人の意識改革はどうでしょうか。社会参加を願う女性がその個性と能力を十分に発揮できる社会に向け、男性も女性も地域社会も行政も互いに協力し、助け合いたいものです。



高齢者

社会参画 していますか

“老人＝幼児に返る人”という偏った眼鏡で高齢者をみて、幼児言葉で話しかけたりする、高齢であることだけを理由に仕事に就けない、賃貸住宅に入居できない、同行者なしには旅行に参加できないなど、個人の意思とは無関係に社会で行われていることです。これでは高齢者がいきいきと暮らせません。誰でも人は高齢者になります。援助が必要な人には、安心して利用できる制度の充実や地域の協力が求められます。高齢者でも体力も気力も充分ある元気な人は、相互扶助・同世代扶助をしましょう。そしてボランティア等で社会に積極的に参加し、生涯を現役で過ごすことが望まれます。

これからはそれぞれの家庭や地域社会で高齢者の豊かな経験や知識が十分に尊重され、活用されるような環境づくりを進め、高齢者自身も自立を目指すことが大切でしょう。

心の痛みが わかりますか

障がい者

残念ながら日本では、障がい者の人たちが生活しづらいのが現状です。障がい者が“社会を構成するひとり”として権利を行使できることが大事です。しかし、この実現には取り除かなければならない障壁(バリア)がたくさんあります。①物理的なもの(道路の段差・手すり、スロープの不備など) ②社会制度(資格制限・就職の差別など) ③人の意識(差別や偏見、盲導犬・介助犬への理解不足) ④文化・情報の収集(手話通訳者の不足、字幕放送普及の遅れ)などがあります。この中で取り除くのが一番難しい障壁が、人の意識でしょう。すべての人がお互いの人格と個性を尊重し、支えあっていくためにはまず、私たち一人ひとりが心の障壁を取り、障がいを1つの個性としてとらえて理解し、思いやることが、障がい者の人権を守る第一歩ではないでしょうか。



人に対する思いやりを大切に

人権擁護委員は、全国に約1万4000人いて、各市町村長から推薦され、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。あきる野市にも5名の人権擁護委員があり、地域で人権に関する相談や人権の大切さを広める活動を積極的に進めています。地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように人権を擁護している女性の委員にお話を聞きました。

あなたが大事!

あきる野市人権擁護委員
東京都子ども人権専門委員
本堂節子さん

Q 人権擁護委員になられたきっかけは何ですか。

平成7年に旧五日市町で推薦されました。推薦されるまで人権擁護委員の仕事については全く皆無でした。勉強し、人から話を聞いて考え、私にもできることがあればと思い、受けました。

Q 女性の人権相談を受けて感じていることは何ですか。

相談の多くは、夫の実家から受けた中傷や夫の暴力についてです。夫からの暴力の場合、誰に相談したら良いかわからずに相談に来られる方が多いです。また、年齢

の高い女性は、暴力を受けても、「暴力ではなくけんかですから」と言うことが多く、「暴力はけんかではなく、犯罪である」ことを論しながら、本人の意識を変えることから行っています。年代によつてはなかなか難しいことですが、暴力は犯罪であり、許されない行為であることを論しながら、女性自身が世間体を考えず、自分の安全と幸福、将来を考えて欲しいと思います。

Q 子どもの人権相談を受けて感じていることは何ですか。

子どもの人権110番で、子どもの人権相談を受けています。子どもの話から感じるのは、現在の子どもたちは、昔の子どもより我慢ができてなくなってきたように思います。「自分の人権が一番大事」で我慢することをしませぬ。それは、我慢を教えない、させない大人・家庭がいけないと感じています。我慢させることを家庭教育でする必要があるので

いでしょか。
また、今の子どもたちは、簡単に命を絶ちます。一度失った命は、再生しません。だから命を踏みにじらないでほしいのです。
わたしは「あなたが大事、あなたの存在自身が大切」という言葉を使って命の大切さを訴えています。あなたが大事だから命を大切にしてほしいと…。

Q 子育てしているおかあさんへ何かありますか。

少子化で、核家族の子育ては特に大変だと思います。私自身の子育てでは、周りが育ててくれました。しかし、現在の核家族の子育ては、相談する人が周りにいない子育てが多く、親以外に相談できる人が周りにいると救われると思います。子育て中のおかあさんは、一人で悩まないでまず相談することが大切です。人間は一人では生きられません。インターネットやメディアにより情報は多く集められるようですが、やはり人と話をするこ

Q 人権意識に目覚めたのはいつごろですか。

20年位前、旧五日市町の五日市図書館に私が勤務していた時、当時の図書館長の平井さんから、「旦那さんのことを主人というのはおかしい。これからは男女共生の時代なのだから」と言われました。私はハッと、目からうろこが落ちる思いでした。それから、「おつ(夫)」と呼ぶようにしています。今考えると、人権意識に目覚めたのはそのことがきっかけだったように思います。



ほんどう・せつこ 1995年8月から人権擁護委員に、今年で4期12年目

Q 人権授業について教えてください。

平成16年度から、市内の小学校を回り人権授業を行っています。子どもたちとの交流は、私自身に気付かせてくれることがあります。例えば、子どもたちに「意地悪や仲間はずれをしてしまったらどうするの」と聞くと、「ごめんなさい」と謝る、とすぐに答えますが、大人社会でも同じですが、謝ること、「ごめんなさい」の一言が言えずに悩むことがあります。子どものような素直さが大人にも必要だと感じています。また、子どもたちは感じたことを率直に表現する五感と柔らかな洞察力があります。

Q どうしていけばいいと感じていますか。

最終的には一人ひとりの意識の改革です。それが糸口で、世の中の意識が人権感覚を持つてくれることが一番だと思います。電車の中の様子ひとつをみても、女性専用車両があったり、高齢者の席(シルバーシート)があったりと、そうしなければ人権が守れない現実が日本にはあります。外国の文化と違ってとても恥ずかしいし、情けなく思います。人を思いやる気持ちがない大人が多く、子どもの方がよほど意識があるように思います。まず大人が変わっていかないと子どもも変わらないのでは無いでしょうか。大人は子どもを指導する立場にならないといけないと思います。

そして「日常生活の中でこれだけは守りましょう」と決めたことをみんなが守り、人に対する思いやりややさしさをみんなが持つてば、お互いが気持ちよく生活ができます。そうすれば人権問題は起こらなくなるでしょう。
「人の足を踏んだ方は感じないが、踏まれた方は痛さを感じる」という感覚をみんなが持つてくれたらと思います。



多西小学校2年生の教室での人権授業 (H19.1.11)

相談室から

大人へのアドバイス

子どもたちの話を聞いていると、人間関係が家族と友達だけなことがわかります。自分自身を考えても昔よりも人間関係が狭くなっているの、大人が率先して人間関係を広げることをしていかなければいけないと感じています。そのためには、近所の方への挨拶など、コミュニケーションのお手本を私たち大人が示したいものです。

そして、子どもたちの発するSOSに気付くため保護者の方には、『お子さんをよく観察しましょう』と申し上げています。家へ帰って来た時、どんな風にドアを開けたか(ドアを開ける音)、何て言ったか(その時の声の調子)、洗面所へ行ったのか自室へ入ったのかなど・・・これ位注意して子どもを見ていると、普段と違う時に「あれっ」とわかります。毎日でなく、時々でいいです。詳しく行動を観察すると、本人に任せておいてよい事なのか、手助けしたほうがよい事なのか、ある程度見当がつかます。

身近なお互いを大切に思うこと、そしてお子さんとのコミュニケーションが大切だと思います。

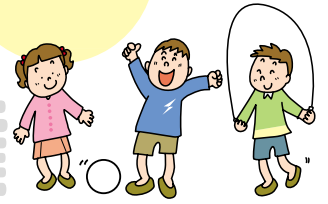
御堂中学校 スクールカウンセラー
臨床心理士
山本真規子さん

スクールカウンセラーは、児童生徒の臨床心理に関して高度な知識・経験を有する者で、心の専門家として児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言を行っています。特に思春期で心の状態が不安定になりやすく、暴力行為やいじめの問題行動や不登校が最も多い中学校の教育相談の充実を図るために、平成15年4月から市内の全中学校に配置されました。

スクールカウンセラーは、市内の中学校に週に1回勤務し、午前8時15分から午後5時まで児童生徒・保護者の相談を受けています。相談は基本的には予約制をとっていますが、予約の枠が空いているときはいつでも相談ができます。ひとりで悩まず相談を……。

ぼくたち、わたしたちが考える

人権



人権啓発活動の一環として、子どもによる人権メッセージ発表会が行われています。ここでは、最近行われた発表から、市内の小学生が考える人権について取り上げます。

小学生にとつての

人権侵害はいじめ

発表の半数が「いじめ」をテーマにしていることから、子どもたちにとつて一番身近な人権問題が「いじめ」だと言えます。発表では実際に自身がいじめた経験、いじめられた体験やその時の気持ちが語られています。

子どもたちの中で一番多いいじめは、悪口です。気軽に言う言葉は「バカ」「アホ」で、一番言われるといやな言葉は「死ね」だそうです。他には持ち物を隠す、集団での無視等です。いじめの理由は「キモイ」「ウザイ」と言う一方的な感情で、ひとりが一言発するとクラス中に広がります。

いじめている時の気持ちは、「最初は楽しいが、しだいに罪悪感を覚える。やっているとが幼稚に感じ、自分自身がいやな人間に思えてくる」「自分がされたことをやり返していた。罪悪感があったが、ここで自分だけがやめたらまた自分がいじめられるのではないかと思い、続けてしまっただです。」

逆にいじめられている時の気持ちは、「学校へ行っても誰とも話さないで帰るのはとてもつらかった」「先生も友達も信じられない」「自分はどうすればいいのか、生きる価値はあるのか、自殺すれば楽になるのではないかとまで考えたが、友達の優しい言葉に助けられた」などです。

いじめを傍観している時の気持ちは、「止めたが仕返しを怖くて見て見ぬふりをしてしまった」「友達を励ますだけでいじめを止められず、思い悩んだ」などです。

勇気をだして！

発表の多くが「いじめは自己中心的で醜い行動」としながらも、「いじめがすぐになくなるのは難しい」と言います。「先生がいくら注意しても、子ども自身が絶対にいじめはいけないという気持ちにならなければ、なくならない」「テレビやマスコミの影響もある。いじめられる方も悪いと社会が認めている」という意見もあります。

このように現状を客観視した上で、ほとんどの子どもが最後に、「勇気を出して注意したい」「私は一人でもいじめは絶対にやらない」と発表しています。

ぼくたち、わたしたちは こう考える

クラスの半分以上が「いじめた」「いじめられた」と、両方の立場を経験していると言います。

子どもたちは、「相手の気持ちを考えることが大切。いじめをする前に、自分がされたらと考える」「友達の欠点や失敗を悪口として表すのではなく、良いところを見つけていく。自分や友達の個性を大切にする」「思いやりの気持ちを持つ」「誠実に人に接する」と考えています。

そして、もし友達がいじめられたら「友達として側に寄り添い、支えてあげてほしい」と訴えています。

男女共同参画用語

デートDV知っていますか

ドメスティック・バイオレンス（DV）は、夫や恋人などの親密な関係にあるパートナーからの暴力であり、多くは女性に対して権力や支配力を行行使する行為です。DVは、夫婦だけではなく若い恋人同士の間でも起きています。「デートDV」は、恋人に対する力や言葉の暴力で、身体的・心理的・性的に傷つけることです。

デートDVの現状

DVは、大人だけの問題ではありません。社会へ出る前の高校生や大学生のカップル間でも、親密な関係になると大人のDVと同様のことが起きています。

DVが起こる要因に、社会に暴力があふれている事があります。マンガ、映画、テレビ、ゲームの中にも暴力があふれ、若者たちの暴力だと感じる感覚が、まひしてきている事があります。そして、親やメディアなどの男女のあり方から知らず知らずのうちに女性を男性の下に位置付ける意識、自分の思い通りに相手を動かしたい欲求、相手の人格や意見を尊重しないで自分の考えや価値観を押しつける行為など、「力と支配の関係」が根底になって起っています。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

どんな行動がDVなの？

言葉での暴力

- ・馬鹿にした言葉や乱暴な言葉を言う。
- ・相手の欠点や否定的なことを言う。
- ・怒鳴ったり、脅かしたりするなど。

身体的な暴力

- ・殴る、蹴る、叩く。
- ・監禁する。
- ・物を投げたり、壊すなど。

心理的な暴力

- ・無視をする。
- ・執拗に付きまとう。
- ・わざと浮気をする。
- ・行動を監視する。
- ・物事がうまくいかないと、あなたのせいにするなど。

性的な暴力

- ・セックスを強要し、応じないと不機嫌になり、態度が冷たくなる。
- ・避妊に責任を取らないなど。

デートDVも、人権侵害に
当たる行為であり、犯罪です。

日本国憲法での基本的人権

日本国憲法は、主権在民、平和主義、基本的人権の尊重が三大原則です。基本的人権については「この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる」（第11条）と定めています。それは「一人ひとりがかげがえのない個人として尊重し、だれもが平等で差別されず、人間らしい生活を営むことを大切にする」の考え方で、自由権、平等権、社会権、参政権等の保障があります。また、憲法が保障した自由と権利は「国民の不断の努力によって、これを保持しなければならぬ」（第12条）、「すべて国民は、個人として尊重される」（第13条）と人権尊重を徹底しようとしています。一方、人権は永遠の不可侵ですが、社会生活を前提にして人権は成り立つのですから、そこからくる制約はあります。例えば、表現の自由が保障されているからといって、他人のプライバシーや名誉を侵害することは許されず、他人の人権を守る責任が生じます。また、自由及び権利は「濫用せず、公共の福祉のためにこれを利用する…」（第12条）「公共の福祉に反しない限り、…」（第13条）と明記されています。「公共の福祉」を超えて個人の自由や権利の行使はできません。

参考資料：日本の憲法（岩波新書）長谷川正安

第11回 女と男のライフフォーラム

～愛のスパイスふりかけて
わしゃせっせと家事をする～



実行委員による寸劇

平成19年1月14日(日)あきる野ルピアホールで、「うおつか流男女共同参画 やっぱり自然がいいね!」ともに輝く暮らしづくり・夫婦づくり」をテーマにしたライフフォーラムが、172名の参加で、盛大に開催された。

第一部は、フォーラム実行委員による寸劇「家事って誰がするの?」と題し、まもる君とあゆみちゃんの家庭の様子を紹介。

「あなたの家では誰が家事をしますか?」と会場内の参加者にもインタビュア。あゆみちゃんのつっこみに会場は盛り上がる。

第二部は、食生活研究家であり、作家でもある魚柄仁之助さんによ

る基調講演。

冷暖房器具、炊飯器等の家電製品を使用しない自然な生活を楽しみ、共働きの奥さんのためにせつせと家事全般をこなしている。そして、おいしい、体にいい、簡単、お金がかからない究極なレシピ本などを出版している。

魚柄さんは、「できる人がやればいい。食事を作ってあげる相手がいるって幸せなこと」と話す。そこには、男とか女とかは問題ではなく、自然体で生活している様子が、うかがわれた。

そして、「夫婦はお互いを分かり合うより、違いを認め合うことが大切」と結んだ。



講演する魚柄仁之助氏

世界人権宣言

世界人権宣言は、1948年12月10日に第2次世界大戦の悲劇を二度と繰り返さないために、国際連合で採択されました。この宣言は、人権が「世界における自由、正義、平和の基礎である」とした前文と30条からなっています。

1～20条(自由権)は、自分で自由に考える権利(18条)、自由に意見を言う権利(19条)などがあり、21条(参政権)は、自分の国の政治に参加できることを、22～27条(社会権)は、人間らしく生きる権利(22条)、教育を受ける権利(26条)などを定めています。

29条では、わたしたちはみな、すべての人の自由と権利を守り、住み良い世の中を作るための義務を負っており、自分の自由と権利はほかの人々の自由と権利を守る時のみ、制限されるとしています。そして30条で、どんな国にも、集団にも、人にも、「権利を奪う権利はない」ことを定めています。

参考資料 金の星社：谷川俊太郎の「世界人権宣言」

Information

情報誌編集委員募集

男女共同参画情報誌「エフ・ウェイブ」の編集委員になってみませんか。

内容 男女共同参画社会をめざした情報誌の企画・編集(取材・執筆・デザインなど)

対象 市内在住・在勤の方

謝礼 年間2万円(予定)

問合せ 秘書広報課広報広聴係へ
558-1111 内線2224

編集後記


皆さんに役立つ情報の発信ができればと・・編集委員一同頑張った、あつという間の1年でした。新しい仲間、あなたを待っています。

◆情報誌編集委員◆

石川 光代 大本 浩子 斎藤 映子
佐藤さち子 代田富貴子 関口 千恵
平野 博典 藤村 美映

表紙絵/吉田美沙子

「エフ・ウェイブ」は公募の市民編集委員により編集しています。

 エフ・ウェイブ 第18号 2007年3月発行